

犯罪被害の未然防止を

中高生が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件が新聞やテレビで報じられ、特に近年、携帯電話やパソコンから出会い系サイトにアクセスし、被害にあう青少年が増えています。

平成19年中に出会い系サイトに関係した事件として警視庁には1,753件の被害報告がありました。

被害件数は前年度より減っていますが、犯罪被害にあつた児童は1,100人で、依然高い水準でした。被害者のうち65・2%が女子中高生で占められていました。

あなたは、自分の子どもがどのようにインターネットや携帯電話を使っているのか知っていますか。まず、保護者の皆さんが子どもの行動に

関心を持つことが大切で、子どもが出会い系サイトに近づかないようにします。

出会い系サイトの利用を未然に防ぐための方法として、パソコンや携帯電話のアクセス制限機能を使用します。平成15年に施行された“出会い系サイト”を規制する法

律では、保護者の責務について「児童の保護者は、児童によるインターネット異性紹介事業（出会い系サイト）の利用を防止するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならぬ」と記載されています。

中高生の皆さん、携帯電

話のメールに送られる出会い系サイトは見ないこと、書き込みないこと、そして決して会わることなど、インターネットの危険性を認識し犯罪の予防に努めましょう。

地面上に穴を掘つての焼却、

ドラム缶焼却、ブロック焼却や簡易焼却炉による焼却行為は、野焼きと同じで法律で禁止されています。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので絶対にやめましょう！

野焼きの罰則

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金。またはその併科に処されます。

① 日常生活を営む上で通常行

なわれる廃棄物の焼却であつて軽微なもの。

（例）落ち葉焼き、キャンプファイヤー

② 農業や林業を営むためやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却

（例）稻わら、田畠の法面等

③ 風習、習慣上または宗教上の草の焼却

野焼き（野外焼却）の禁止について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されています。

地面に穴を掘つての焼却、

ドラム缶焼却、ブロック焼却や簡易焼却炉による焼却行為は、野焼きと同じで法律で禁止されています。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので絶対にやめましょう！

（例）河川管理者による伐採した草木等の焼却

⑤ 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策及び復旧のために必要な廃棄物の焼却

※ 風呂焼き、炭焼き窯、薪ス

トーブはごみ焼却にあたりま

せんが、ごみを燃やすことは

禁止です。

野焼きは、その煙が大気汚染を引き起こし周辺への迷惑になります。

さらに野焼きでは、通常焼却温度200度～300度程度にしかならないため、ダイオキシンの発生原因にもなる

と言われています。

野焼きを見つけたらご連絡ください。

連絡先

住民生活課 ☎ 2940